3 共通(交通・物流)の主な取組

災害に強い交通・物流体系の確保 基本方針1

<施策1> 災害時においても機能する交通・物流網の構築

- 今後、地球温暖化などの影響による豪雨災害や南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生により、交通・物流網が遮断され、地域が孤立 化するなどの影響が懸念されます。
- このため、関係機関と連携し、災害に強い交通・物流ネットワークの確保を図ることが必要です。

(1) 災害等への備え

① 災害に強い交通・物流インフラの整備

- 災害時における集落孤立化の防止や避難・救助、支援活動及び緊急物資輸送等を円滑かつ安全に実施できるよう、緊急輸送道路等 の整備を推進します。
- 県内重要港湾においては、耐震機能を備えた岸壁の整備が細島港、宮崎港、油津港では完了しており、さらに油津港において岸壁延伸 部の耐震改良を推進します。

② 災害に備えた交通・物流ネットワークの構築

- 大規模災害時における住民の移動手段の確保に向け、想定される事態への対応や準備策の必要性について、道路、鉄道、港湾、空港 等の関係機関相互が連携して機能するための共通認識化を図ります。
- 平時より、地域間の交通・物流ネットワーク(バス・鉄道・フェリー・航空)の多重性の維持・確保に取り組みます。
- 南海トラフ巨大地震等の発生を想定し、救助活動や支援物資の輸送等が迅速かつ円滑に行われるよう、優先的に使用するルートを定め、 道路啓開を行う体制を整えます。
- 国等の支援物資を市町村・被災地に円滑かつ迅速に届けられるよう、その受入れ拠点(広域物資輸送拠点)を指定し、関係機関と連 携した防災訓練などを行います。



油津港の耐震岸壁整備



総合防災訓練

3 共通(交通・物流)の主な取組

基本方針2 交通・物流分野の脱炭素化の推進

<施策2> 環境負荷の少ないグリーンな交通・物流の実現

● 脱炭素社会の推進など、SDGsの視点から交通分野・物流分野の双方において、環境負荷低減を目指していく必要があります。

(1)環境負荷の低減

① 公共交通利用の普及·啓発とE Vバスの導入検討

- 交通事業者や市町村と一体となって、エコ通勤割引制度※の普及・啓発に取り組みます。 ※水曜日のノーマイカーデーに、車やバイクで通勤する県民が路線バスで通勤する場合に運賃を小人料金(大人料金の半額)に割引くもの。
- バス事業者とともに、車両や充電施設の整備に係る費用対効果の検証など、EVバスの導入に向けた検討に取り組みます。【再掲】

② 環境に配慮したグリーン物流の促進

モーダルシフト、輸送拠点の集約、共同輸配送、車両等の大型化などによる物流システムの改善を促進し、環境負荷の少ない物流を目指します。



エコ通勤割引パス

